

第二種動物取扱業の実施の方法

氏 名
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

住 所 〒

電 話 番 号

第二種動物取扱業の種別

譲渡業

貸出業

項 目	実 施 方 法
1 譲渡しようとする動物の特性及び状態に関する情報の提供の方法	譲渡しに当たって、あらかじめ、譲渡しようとする動物の品種等の名称、飼養又は保管に適した飼養施設の構造及び規模、適切な給餌及び給水の方法、適切な運動及び休養の方法及び遺棄の禁止その他当該動物に係る関係法令の規定による規制の内容を譲渡先に対して説明 その他()
2 動物の治療、ワクチン接種等に係る証明書の交付の方法	譲渡しに当たって、飼養・保管をしている間に疾病等の治療、ワクチンの接種等を行った動物について、獣医師が発行した疾病等の治療、ワクチンの接種等に係る証明書を顧客に交付 譲渡しに当たって、当該動物を譲渡した者から受け取った疾病等の治療、ワクチンの接種等に係る証明書がある場合には、これを顧客に交付 その他()
3 貸出しをしようとする動物の特性及び状態に関する情報の提供の方法	貸出しに当たって、あらかじめ、貸出しをしようとする動物の品種等の名称、飼養又は保管に適した飼養施設の構造及び規模、適切な給餌及び給水の方法、適切な運動及び休養の方法及び遺棄の禁止その他当該動物に係る関係法令の規定による規制の内容に関する情報を提供 その他()
備 考	

備 考

- 1 「その他」の場合は、内容を詳細に記入すること。
- 2 譲渡業の場合は 1 及び 2 を、貸出業の場合は 3 を記入すること。
- 3 この書類の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。